

令和 2 年度教育方針

令和 2 年 2 月 1 8 日

あきる野市教育委員会
教育長 私 市 豊

それでは、令和2年度あきる野市施政方針を踏まえ、教育行政の基本的な方針と主要な施策の一端を申し述べさせていただきます。

A I の普及や国際化の進展などに伴い、社会情勢や私たちの生活様式、子どもたちを取り巻く環境が急速に変化する中、新たな元号で迎える年度が始まります。教育の分野におきましても、新学習指導要領に基づく小学校の外国語教育やプログラミング教育の全面導入、教員の働き方改革への取組、国が掲げる「G I G A スクール構想の実現」に向けた校内通信ネットワーク環境の整備などへの対応が求められていることから、大きな変革期が訪れています。また、令和2年度は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されることもあり、国際交流やスポーツ振興などの機運の更なる高まりや取組の活性化も予測されます。

この激動の時代、私は、新しい時代に生きる子どもたちを育てていくに当たり、これまで本市が取り組んできた協働のまちづくりの成果を生かし、教育の分野においても、地域とのつながりや連携をより強固なものとして施策を展開していかなければならないと強く感じております。

それでは、一人一人の特性を大切にする「特別支援教育」を本市の教育の原点とした、学力向上対策の強化、いじめ不登校ゼロへの挑戦、特別支援教育の推進、生涯学習活動の推進、スポーツの推進、そして青少年の健全

育成の推進を主軸とする令和2年度の取組について述べさせていただきます。

はじめに、学力向上対策の強化であります。

子どもたちが、自らの力で望ましい未来を切り拓き、社会の中で十分に自己実現できるようにするためには、これからの時代に求められる資質や能力を明確にし、それらを育くむための授業や学校の在り方などについて考え、取り組んでいかなければなりません。

4月からの小学校における新学習指導要領全面実施に伴い、小学校で学ぶ英語の時間数が大幅に増え、内容も大きく変わります。「聞くこと」「話すこと」を中心に、音声に慣れ親しませながら、英語でのコミュニケーション能力と言語や文化の関心を高めるため、本市においては、外国青年を招致し、外国語教育の充実と地域の国際交流を推進することを目的としたJETプログラムを活用してまいります。また、学校ICT化の取組の進捗に合わせ、プログラミング教育を着実に進めてまいります。

学校の先生が、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるようにするためには、社会問題にもなっている教員の働き方改革、負担軽減にも取り組まなければなりません。このようなことから、業務改善や効率性の向上などが図られるよう、各校のニーズに応じて、学校経営補佐や副校長補佐を配置いたします。さらに、教員の補助的業務を行うスクール・サポート・スタッフ

を全校に配置します。

次に、いじめ不登校ゼロへの挑戦であります。

文部科学省の最新データによると、平成30年度のいじめ認知件数は前年度比12万9555件増の54万3933件となっており、不登校の児童・生徒数についても、小中高全ての課程で増加しています。

本市におきましても、小・中学校ともに、いじめ不登校の件数は増加傾向にあることから、引き続き「いじめ防止基本方針」を踏まえ、学校、家庭、地域及び関係機関が連携を密にした未然防止、早期発見及び早期対応に務めるとともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等とも連携し、組織的な対応を行ってまいります。

去る2月6日に開催した総合教育会議では、平成29年度からテーマとしてきた「多様化する教育課題に対する体制づくり」については、教育委員会で更に検討するとの方向性が示されたことから、せせらぎ教室に通う児童・生徒の増加や教育相談所、教職員研修センターの役割の多様化などへの対応、これら施設のあり方等について、今後、教育委員会の中で検討を進めてまいります。

次に、特別支援教育の推進であります。

本市においては、特別支援教育の理念を「障がいのある幼児・児童・生徒への教育にとどまらず、障がいの有無やその他の個々の違いを認識しつつ様々な人々が生

き生きと活躍できる共生社会の形成の基礎となる」とした国の考えを踏まえ、一人一人の特性、全ての子どもたちを大切にす特別支援教育を推進することとしております。

特別支援教室については、平成31年4月に全校設置が完了していることから、令和2年度は、新たに南秋留小学校を拠点校に加え、特別支援教育の充実を図ってまいります。

次に、学校施設等の整備と安全安心対策の強化であります。

学校施設等につきましては、まず、学校体育館への空調設備整備に取り組んでまいります。学校体育館は、市の避難所施設にも位置付けがあることから、有事の際に必要な機能という側面もありますが、日常の教育活動で使用する際に、児童・生徒が体の不調を来さないよう活用してまいります。

また、令和元年度に完了した小・中学校体育館のトイレ洋式化に続き、中学校武道場のトイレ洋式化を進めてまいります。

次に、学校ICT化の取組であります。Society 5.0時代を担う子どもたちにとって、教育におけるICTを基盤とした先端技術等の効果的な活用が求められる中、国は、一人一台端末、高速大容量の通信ネットワークの一体的な整備などを掲げた「GIGAスクール構想の実現」に向けた取組を進めております。この流

れを踏まえ、本市においても小・中学校全16校の校内に無線LAN環境を整備するとともに、今後も計画的な整備を進めてまいります。

生涯学習の拠点として広く市民の皆様に活用いただいている中央公民館につきましては、利用者の利便性向上のため、トイレの排水設備改修工事を実施するとともに、高齢者利用が多い1階女子トイレの和式トイレを洋式に改修いたします。

音楽の殿堂秋川キララホールにつきましては、音楽や芸能文化などの発信拠点として、今後も皆様にご利用いただけるよう、老朽化した舞台装置を改修いたします。

児童・生徒の安全安心対策につきましては、学校で行う安全指導に加え、学校、家庭、地域及び関係機関が連携して取り組むことが重要です。市では、令和2度も職員やスクールガードリーダーによる地域の巡回、交通安全推進員の配置、学校安全ボランティアの活動のほか、大規模災害の発生を想定した児童・生徒の引取り訓練などを実施してまいります。地域ぐるみの学校安全対策を更に前進させたいと考えておりますので、保護者の皆様、地域の皆様のご協力を改めてお願いいたします。

次に、生涯学習活動とスポーツの推進であります。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催まで半年を切り、気運の高まりと世紀のイベントに対する期待の膨らみを感じております。大会以降も、共生社会形成の担い手となる児童・生徒に「ボランティ

アマインド」や「障がい者理解」「豊かな国際感覚」などの資質が育まれるよう、生涯にわたってスポーツを楽しむ気風がレガシーとして残るよう、引き続き取り組んでまいります。

昨年の台風19号の影響で使用ができなくなっている小和田グラウンドにつきましては、五日市地区における屋外スポーツ活動の場を確保するため、復旧に向けた取組を進めてまいります。

高齢の方を対象とした寿大学については、秋川校、五日市校共に講座の回数を増やすなど、内容の充実を図ります。

市民の情報拠点として機能する図書館においては、デジタルアーカイブ機能を更新し、画像提供情報などの充実を図ります。

最後に、青少年の健全育成の推進であります。

子どもたちが自ら考え、学び、問題を解決する資質や能力を養うためには、家庭や学校だけでなく、地域社会でも経験を積んでいくことが重要です。それぞれの主体が役割と責任を理解し、子どもたちが社会規範を尊び、豊かな心と健やかな体を育むことができるよう連携して取り組まなければなりません。地域の長老から地域の祭りや伝統芸能の指導を受け、後世に引き継いでいくことも、健全育成につながるものであります。

また、子どもたちが安全で安心できる放課後の活動場所を提供する放課後子ども教室及び学校支援地域本部

を新たに1校増やし、地域全体で学校を支援する体制づくりを推進いたします。

以上、令和2年度における教育行政の基本的な方針と主要な施策について述べさせていただきました。

令和2年度は、現行教育基本計画における計画期間の最終年度にも当たります。私は、次期教育基本計画の策定を見据えつつ、地域との絆をより強いものとしながら、引き続き、教育目標とする「人が育ち 人が輝く あきる野の教育」の実現に向け邁進してまいります。

議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、令和2年度の教育方針といたします。